

第 1 2 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日	令和 6 年 1 1 月 1 4 日 (木)		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 1 4 時 0 0 分 閉会時刻 1 5 時 2 0 分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	仁 科 康		
	江 原 雅 江		
	大 原 あかね		
	難 波 弘 志		
	沼 本 浩 彰		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早 瀬 徹	副参事	加 藤 圭 二
参 事	島 田 旭	次 長	湯 地 嘉 隆
参 事	松 尾 真 治	副参事	倉 本 英 明
部 長	根 岸 正 治	次 長	丸 野 善 嗣
参 事	渡 邊 直 樹	課長代理	武 内 栄 治
部 長	森 茂 治	副参事	岡 野 一 郎
副参事	橋 本 忠 明		
副参事	石 部 圭 一		
6 教育長等の報告			

〈教育長〉 それではただいまから、教育委員会を開催いたします。

ただいまのご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、対面による会議方式及び「Zoom」によるWeb会議方式の併用により開催しますので、よろしくお願いします。

それでは、先ず、前回10月3日の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回以降の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは、審議に入ります。議案第39号「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉 ご説明の前に申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。冊子の報告書、3ページの(4)、「教育委員会会議以外の活動状況」のうち1つ目の「学校訪問等」について、5月の西中学校でのあいさつ運動と、7月の倉敷東幼稚園への学校計画訪問が記載されておりました。5月にあいさつ運動として、西中学を7月に学校計画訪問としまして倉敷東幼稚園を付け加えていただければと思います。

後日、改めまして、修正した報告書をお送りさせていただきます。

それでは、議案第39号「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」につきまして、ご説明をいたします。

私からは、報告書の構成などを中心としたご説明となりまして、「施策の内容」、「評価」や「課題と今後の方針」などにつきましては、ご質問をいただき、個々に回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この度の点検・評価の対象は令和5年度でございます。冊子の構成は、昨年度

のものから基本的には変更をしておりません。

それでは、1ページをご覧ください。こちらから3ページまでに教育委員会の活動状況といたしまして、教育委員会議の開催状況や議決案件などを掲載しております。

4ページをご覧ください。こちらには、点検・評価の対象、実施方法について記載しております。

なお、5ページに、④「学識経験者による意見」のところに記載しております先生方に、昨年度に引き続き、ご意見をいただいております。

本市の実施した事業につきましては、概ね評価をいただいているものと考えておりますが、併せて、評価の中で今後事業に対して期待することや、留意すべき事項などの意見もいただいております、今後の事業推進に活かしてまいりたいと考えております。

次の6ページ、7ページは、施策体系表となっております。

8ページからは、重点的に取り組む事業の施策の点検・評価を掲載しております。令和3年3月に改訂した倉敷市教育大綱、倉敷市教育振興基本計画に基づいて教育行政を進めるため、現在の社会状況やこれまでの取組の状況を踏まえ、特に力を入れて取り組むべき内容を倉敷市教育振興基本計画の3つの基本目標ごとに「重点施策」として掲げております。

令和5年度の重点施策のうち、基本目標の1つ目である「思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜く力を育成する」では、24の重点事業に取り組んでまいりました。拡大した事業は、13ページの一番下に記載しております「小学校特別教室エアコン設置事業」で、新規事業は14ページの「デジタル田園都市国家構想推進事業（保護者連絡システム）」でございます。

14、15ページに「評価」と「課題と今後の方針」、「学識経験者の意見」を記載しております。

続きまして、16ページをご覧ください。基本目標の2つ目である「夢と生き

がいをもち、学び続けることができる社会を実現する」につきましては、7つの重点事業に取り組んでまいりました。拡大した事業は、17ページの「一番下の、「公民館施設整備事業」で、新規事業は、18ページの「自然史博物館施設整備事業」でございます。18ページの「評価」と「課題と今後の方針」、「学識経験者の意見」は、記載のとおりでございます。

続きまして、19ページをご覧ください。基本目標の3つ目である「ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する」では、5つの重点事業に取り組んでまいりました。拡大した事業は、20ページ上から3つ目の、「地域連携による学校支援事業」とその下の「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業」でございます。

21ページに「評価」と「課題と今後の方針」、「学識経験者の意見」を記載しております。

22ページからは、基本施策の点検・評価でございます。14の基本施策と30の個別施策、そして、119の個別事業に取り組んでまいりました。

23ページにありますように、それぞれの基本施策ごとに、「施策に対する考え方」、「数値目標」を掲載し、評価指標と指標の算出方法、そして、進捗状況などを掲載しております。

また、24ページにありますように「施策を推進する主な事業の評価」といたしまして、個別事業それぞれの「目的」、「令和5年度の主な実績」、「今後の方向性」を掲載し、まとめといたしまして、基本施策の「課題」、「今後の取組方針」、「学識経験者の意見」を掲載しております。

この点検評価報告書につきましては、本日、議決をいただきましたら、市議会へ提出するとともに、ホームページに掲載し、市民の皆様にも公表する予定としております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。非常に範囲が広くて内容も多い中でのご検討をいた

だくことになるのですが、範囲を区切るのではなく、全体で先ず、どなたかご発言いただいたこと、それを中心に広がっていけば、他の項目も含めてご審議いただくという形で進めていければいいなと思っています。

それでは、ご質問等ございましたらお願いします。どこからでも結構です。

〈難波委員〉 大体読ませていただきまして、学識経験者の方のご意見は全体に高評価を得ているなという感じはしました。27ページ、28ページを見ていただいたらと思います。28ページなのですが、今日の報告事項の令和5年度の児童・生徒の問題行動ともちろん一致してくるのですが、28ページの表を見ると、赤い線を見ると分かりますが、不登校による欠席が小学生、中学生とも明らかに増えてきています。これは、もう一つの資料で、今日の児童・生徒の問題行動等の報告事項の6ページ、7ページを見たらよく分かります。

いじめ問題、暴力行為、長期欠席・不登校について、倉敷市、岡山県、全国の報告があるのですが、いじめ、暴力行為というのは全国的にある程度増えているとの報告があるのですが、長期欠席、不登校の部分について、全国と岡山県がそこまで増えていないのですが、倉敷市は明らかに増えてきています。ここの部分、これは令和5年度ですけれど、令和6年度も含めてどういうふうな傾向があるのでしょうか。もちろんいろいろな対策はしてくださっていると思うのですが、そのことに関して何か見解をよろしくお願いします。

〈教育長〉 全国は、去年が小学校と中学校を合わせた数が、約29万人、今年が約34万人ということで、前の年より5万人ほど増えている。倉敷の不登校の増加の割合が比較してみると急激ではないのかということで、その辺りの傾向とか対策とかのお尋ねがありましたが、いかがでしょうか。

〈根岸部長〉 我々も非常に増加傾向というのが顕著に出ていると思っています。倉敷だけの特化した原因というのは、まだ十分発表から時間が経っていないので分析はできておりません。後ほどの報告事項において説明をさせていただきますが、一番の喫緊の課題になっています長期欠席・不登校につきましては、先ずは前提

として、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、つまり教育機会確保法が施行されてから、学校に行き辛い子どもの居場所づくりというものが、民間のフリースクールなど、様々な場において、学習する権利を保障しなさいという国のそういう考え方が保護者の方に浸透してきたということはあると思います。

実際に我々も今年度初めて、民間フリースクールに立ち入って、意見交換みたいなものをしたのですが、実はフリースクールの一つ一つの在籍については、学校に全て報告があるわけではなく、保護者が任意で行かせているケースもあります。今回調査というか、立ち入りをして、こんな子どもも来ているのかというのが分かったケースも実際にはございます。そういったところで潜在的に、様々な学校以外の場で学習しているという子も確かに増えてきているというふうに言えると思います。それから、自宅から出られない子、自宅から出ることはできても学校には行けない子ども、こういう子どもは倉敷市でいうと、適応教室、いわゆるふれあい教室というところで受け入れておりますが、この人数も結構増えてきています。今年からふれあい教室の定員を事実上撤廃したのですが、倉敷教室、ライフパークのふれあい教室等はかなりの人数の需要があるということは承知してくださっているところだと思います。

これは、令和5年度の点検評価ですので、6年度からオンラインによる家から出られない子への支援ということで、ライフパーク教育センター内にオンライン専用、専任の指導員を3人配置して、今、多数の子どもたちの支援を行っているところでもあります。それから、学校には来るのだけど、教室に入れない子というのも結構たくさんいらっしゃいます。そういった子のために自立応援室、今まで別室と呼んでいたのですが、自立応援室において支援を広げるために、今年度から単市で倉敷市独自に中学校3校小学校3校の方に、朝から夕方まで常駐できる支援員を配置して支援をするなどして、この人数が少しでも減らせるような、鈍化させるような努力を続けているところでございます。

〈難波委員〉 ありがとうございます。これまでも何度も述べてきましたけれども、結局、学校へ行けなくなりだす子の最初の初期対応というのが本当に大事だと思っているのです。そこでどうにか、いろんな対応、学校の対応、保護者の対応、医療に係る係員への相談をして、初期対応をできるだけ上手にしていきながら、本当に学校へ行けなくなるまでのところをブロックしていきたいなと思っているところです。

〈教育長〉 ご存知だとは思いますが、この数字というのが、例えばふれあい教室、あるいはフリースクールでも通知簿上では出席なのですが、このデータには欠席で出てきているということですから、フリースクールへいく子が増えたら、そこへ来ている子はいいののですが、その子達は欠席の扱いでこの数字に載っているということです。どうしてもフリースクールに来る子が増えれば増えるほど欠席も増えてくるということとは言えると思います。

〈難波委員〉 ありがとうございます。もう一点、この今の報告書の30ページの下から二つ目のふれあい教室事業のところで、『市内5つのふれあい教室で72人の不登校児童生徒を受け入れた。うち中学3年生の生徒は33人であり、全員が進学した。』とあります。これまでも述べてきていますけれど、学校へ来ていない子、ふれあい教室に通学している子たちの学力の確保ですよ。なかなか上手にいけない部分もあったりして、実際にそういう子たちを病院とかで、簡単な学力テストをすると、なかなかそこまで確保できていない、学年に応じた学力まで到達していないということがあったりするのです。もちろん高校に格差があるわけではないですし、高校に行けることは良いことです。この33名の子どもたちが行くことができる高校というと、今、僕がいろいろ関係する子どもたちから見ると、どちらかと言うと、通信制だったり、岡山駅付近にあるサポート校だったりが多いのかなと思います。また、昨年度、本年度の数字、例えば本人たちに希望調査をしてあれば、どのくらいの子たちが自分の希望どおりに行けているのか、あるいは行けていないのかを教えてください。そして、

数字だけではなく、その辺りの状況も教えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

〈教育長〉 また情報が分かりましたらよろしく願いいたします。

今、不登校に関することが難波委員さんの方からありましたが、それに関連したことで何かお尋ねになりたいようなことがありますでしょうか。

〈沼本委員〉 ちょうど30ページのところが、不登校の決算額とか載っていると思うのですが、ちょっと確認ですが、この決算額の数字というのは最終ページの83ページの(2)教育費決算額の推移の教育総務費にあたるのでしょうか。どこの部門にあたるのか。何が言いたいのかというと、令和4年度と令和5年度のところでまあまあの減額があると思います。現に前年対比で32.6%減っているので、そこにあたるのかということを先ず教えていただきたいです。

〈根岸部長〉 主に、スクールカウンセラーを配置したりだとか、支援員を配置したりという事業費は、それぞれの校種ごとに支出する小学校費とか、中学校費とか、高等学校費とか、こういうところに計上されており、その割合が高かったはずです。総務費ではないです。

〈沼本委員〉 分かりました。ちょっと気になったので、令和4年度を引っ張りだして、先ほどの30ページのスクールカウンセラーの配置事業の金額とか、不登校児童の支援員の配置事業の金額とか、ふれあい教室の金額を令和4年度とちょっと見比べたのです。そうしたら108%とか、117%とか増額になっていたの、総務費に入っているのであればおかしいと思っていたので質問しました。ありがとうございます。

ちょっとこれは単純な誤りだと思うのですが、指摘をさせてください。30ページと12ページのこの数字というのはリンクされているものと僕は思っているのですが、スクールカウンセラーの一番下12ページの金額が16,790で、30ページの金額が16,780となっています。これは単純なミスだと思うので、ちょっと修正をお願いします。他は多分見た感じ一緒だったので、

確認いただいて修正をお願いします。

〈根岸部長〉 大変失礼いたしました。すみません。確認の上、修正をさせていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

〈教育長〉 ありがとうございます。他に不登校関連で何かございませんか。

〈大原委員〉 数値目標の立て方のところなのですが、このもの自体が10年計画なので仕方がないということは分かっているながら、不登校の子が減って行くことを今後の目標にし続けなければいけないという現状があります。それこそ有識者の方も書いていらっしゃるんですが、やはり、学びの場の多様性の方が、今の時代求められていると思うので、そういうところの数値目標の立て方は難しいなと思っています。すみません、感想ですでお答えもいないのですが、なんかそういうふうに特に教育現場で大きく変わっていくところの数値目標について難しいなということを、教育委員会としてどこかで主張する場があれば、そういう場であつたら言っておいてください。

それに伴い、不登校が少しなのですが、同じところにいじめの出現率の項目もあるのですが、それも数値目標として見つけようという意気込みで、この出現率が上がることを是としていることはよく分かるのですが、でもやはり、いじめ出現率が上がることを是とすることでもいいのかなという気もちょっとしていて、今回数値目標のところは気になりました。以上です。

〈教育長〉 ありがとうございます。数値目標は確かに難しい部分がありまして、先ほどのいじめの話でも、増えるのがいいのかどうなのかと、いろいろな見方、考え方が出てくると思うのですが、その辺で何かございませんか。

〈根岸部長〉 大原委員さんありがとうございます。当然そういうところは数値だと思いますので、我々もそういった声をいただきながら、いろいろ考えていくところです。先ずは、不登校の方の数値目標につきましては、おっしゃるとおり、これだけ目標と実態が解離してきた場合にタイミングは難しいのですが、どういうふうに目標設定を変えていくのかということ、今後検討しなければいけないとは思

っています。ただ、それができていない状態ですので、しっかりその辺をどこでどういうふうに適切な目標値を定めるということ、何が適切な目標値かということも踏まえて考えていきたいと思います。

それから、今のいじめにつきましては、先日、校園長会があって、実はいじめの対応についてしっかりお願いをしたところですが、小学校については、いじめの認知件数が後からも出てくるのですが、実は全国の半分くらいで過去にも市議会議員さんから、ちゃんと対応できてないのではないかと、先生が忙しすぎて子どもがいじめられているのを見逃しているのではないかとご指摘を受けたこともございます。これはまだ一例ですけれども、そういう視点に立つと、校園長にも話をしたのですが、やはり、些細なからかいとか、そういった発端となるようなところを見逃さず、適切に声掛けを子どもたちにしていくということも必要だと思いますので、ちょっとこのいじめについては当面、国からもよく見つけ、よく解消しなさいと指導を受けておりますので、いじめについてはもうしばらくこの立場というか、スタンスでいじめの対応をしていきたいと考えております。以上です。

〈教育長〉 ありがとうございます。大原委員さん、何かよろしいでしょうか。

では不登校の件に関して何かございますか。別の内容でも結構でございます。それでは、私から一点。学力向上の分野に入るのでしょうか、34ページのところで、私も中学校へ在籍した関係で気になるところではあるのですが、中学校3年生の1時間以上学習する生徒の割合が下がってきています。これもいろいろな要因があるとは思いますが、一般的に考えると入試前ということで、増えてきてもいいのかなと思うのですが、逆に減ってきている。減っている原因の全てがそうではないと思うのですが、今、例えばSNSとかスマホとか、ゲームとか、そういうことに時間を4時間以上費やしている子が非常に増えてきている状況もあります。

これは先日の校園長会でちょっと話をさせてもらったのですが、岡山スマホサ

ミットだったでしょうか。東中学校の生徒会なのですけれども、全校生徒に4時間以上、いわゆる「長時間スマホを使うことについてどうなのだろうか」という問題提起をして、一人一人がどういうふうに考えていくかということを投げかけた取り組みの結果、いくらかスマホとかゲームとかに費やす時間が減っていったという成果が出たというような発表をしました。こんな子どもたちが主体的に取り組んでいけるような、子どもたちが問題提起をして自分たちのこととして取り上げて行くことによって、そういう時間が減ってきたという成果があった。時間が減れば、それがそのまま学習時間に繋がるかどうかということは何とも言えない部分もあるのですが、こういった取り組みが全体的に広がっていったならば、それで浮いてきた時間を勉強でもいいですし、自分の趣味、特技とか、そういう有効な時間に使える、そういうふうになりはしないかなということで、そういった生徒会でも学級でも、どういうところでもいいのですけれども、子どもたちが自分たちで考えていく活動が広がっていけばいいのかなあというふうに思っています。

これは子どもたちへの願いというか、そういう思いで言わせ発言させていただきました。何か、学力向上に絞らなくていいのですが、他に何かございませんでしょうか。

〈大原委員〉 58ページのところに、公民館等での生涯学習講座に参加したいと思うのかということに対して、あまり多くないというのが数値でも分かります。私は審議会委員委嘱の議案の際に時々申し上げているのですが、もしかしたら、いろんな公民館のこととか、自然史博物館のこととか、現在の講座参加者のメンバー方と同じくらいの世代の人たちで審議会委員を構成しているということがあります。もう少し委嘱する委員の人たちのバラエティを広げることで、こういったところが解消される可能性もあるので、また委嘱の時にどういう方をお願いするのか検討いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。

公民館とか、いろいろないわゆる生涯学習施設のそれぞれの協議会とかそういういわゆるメンバーについて、大原委員さんの方から、もっとバラエティに富んだ委員さんの方からいろんなご意見をいただくのがいいのではないかというお話でしたが、これについて何かございませんか。

〈森 部長〉 自然史博物館にしても、美術館にしても図書館、公民館、いずれにしても推進をするために協議会、審議会というのを持っております。以前に大原委員さんに男女の比率ですとか、今おっしゃられたもっと若い人の意見をとのご指摘をいただいております。

確かに、今の選考させていただく時にも、例えば若い人の意見をということで、母親世代の方、そういった方の中から、あるいはPTAの中から選んでいただく、代表の方も子育てをしているNPOの方から、選ばせていただくというように取り組んでいます。確かにここに数値が少しずつ落ちているのを分析しますと、若い人たち、大学生、高校生にアンケートでは、やっぱり公民館の周知率が若干低いということがここに表れているように思います。そういう取り組みも含めまして、ご指摘のとおりだと思いますので、今後も頑張りたいと思います。

〈教育長〉 貴重なご意見ありがとうございました。これからの協議会のメンバー、それから様々な活動についてもしっかり検討していきたいと思います。

他に、どの分野からでも結構ですのでありましたらお願いします。

〈江原委員〉 今の公民館に関連して、58ページの下の段の公民館、図書館で開催される生涯学習講座の参加者数というところですよ。目標値が5万人ということですが、もともと令和元年で2万8千です。この目標値というものの根拠と申しますか、どういうことで5万という目標値が出ているのでしょうか。なかなか達成率の厳しさが見えるなと思うのですが、目標値の根拠を教えてください。

〈教育長〉 ありがとうございます。森部長お願いします。

〈森 部長〉 申し訳ございません。根拠については須らく明らかにできないのですが、恐ら

く2万8千は、この前年くらいの倍の人数を目指そうということで5万人に設定したのではないのかなという推察をしています。確かに令和3年、4年と小学生の参加者数は減っております。これは他のところを見ていただくと、文化施設等々含め、コロナのことがありまして、どうしてもこの時期減っております。この令和5年、令和6年ですが、令和5年はまだコロナの影響があるという訳ではないのですが、令和6年の自然史博物館ですとか美術館、そういったところの参加者数を見ると、令和元年若しくは平成30年の真備の水害以前くらいの数字には戻りつつあるのかなというふうに思っています。ですので、これから何年かありますけれども、目標値を目指してこれから上げていきたい。そのためには先ほど大原委員さんが言われましたけれども、若い人へのアプローチですとか協議会委員さんの構成ですとか、いろんなところのご意見を聞きながら頑張ってやっていきたいなというふうに思っております。以上です。

〈教育長〉 他に何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

〈各委員〉 無いです。

〈教育長〉 よろしいでしょうか。それではお諮りをさせていただきます。

議案第39号につきまして可決することにご異議ございませんでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので議案第39号は可決ということに決定をいたしました。ありがとうございました。

それでは次に報告事項の方に移らせていただきます。人権問題講演会の開催についての説明を松尾参事をお願いいたします。

〈松尾参事〉 人権問題講演会の開催について、お知らせいたします。

資料3ページを御覧ください。あわせて、別添で案内チラシをお付けしております。この事業は、日常生活で関わる人権から、普段はあまり触れることのない人権まで、様々な人権問題について、当事者等から直接話を聞く機会を通じて、人権について考えたり、学んだりするきっかけづくりにすることを目的に

しております。

内容ですが、「出会いこそ生きる力」と題して、俳優・タレントのサヘル・ローズ氏からお話をいただきます。日時は、令和7年2月1日 土曜日の、14時から15時40分までの予定で、会場は 倉敷市芸文館ホールです。定員は800人。参加料は無料ですが、事前申込みによる入場整理券が必要となります。募集締切りは、令和7年1月8日です。募集の広報につきましては、市公式アプリ、市ホームページ、SNS及び広報くらしき12月号に掲載するほか、案内チラシを本庁総合案内、各支所、各公民館、市内の学校等へ配布することとしております。主催は、倉敷市と倉敷市教育委員会で、企画等は人権政策部が行い、学校園等への案内等は人権教育推進室が行なっております。

委員の皆様にも、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。御参加いただける方には、入場券をご用意いたしますので、人権教育推進室までご連絡ください。説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それでは続きまして公立幼稚園、公立保育園、公立認定子供園の適正配置計画、令和2年度から6年度（令和6年度公表分）についての説明を根岸部長お願いいたします。

〈根岸部長〉 資料は、4ページと5ページになります。公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和6年度公表分）について御説明いたします。

この計画は、前年度までの適正配置計画を踏まえ、本市の喫緊の課題である待機児童対策の中心的役割を果たしながら、子どもたちにとってよりよい幼児教育及び保育の環境創出を目指すため、引き続き、令和2年から令和6年までを計画単位として、基本的に毎年度の状況に合わせながら策定し、公表しているものでございます。

まず、計画の趣旨や考え方について、御説明させていただきます。本計画は、1の趣旨及び2の計画の考え方でも記載しておりますとおり、公立幼稚園、公立保育園や公立認定こども園は、平成27年度から施行しております、子ども・子育て支援新制度の趣旨である、「質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」を踏まえるとともに、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施による保育需要の変化に対応していきながら、本市の喫緊の課題である待機児童対策を図るため、さらなる公立幼稚園、公立保育園や公立認定こども園の活用が必要とされています。

また、保育者の確保が非常に厳しい状況であることや今後の少子化を勘案し、公立園の早急な適正規模での運営の必要性がでてきております。

そこで、教育委員会と保健福祉局が協働で、平成25年度から、基本的に毎年公表してきた適正配置計画を踏まえ、公立幼稚園・公立認定こども園の多機能化や公立幼稚園・公立保育園の認定こども園への移行などを実施し、子どもたちにとってよりよい幼児教育及び保育の環境の創出を目指すために、本計画を策定しております。

具体的な今回の公表分につきましては、5ページをご覧ください。3の「計画の進め方」のうち、「（1）幼稚園・認定こども園の多機能化について」ですが、幼稚園の3歳児保育と預かり保育については、令和7年4月から、「万寿東幼稚園」と「郷内幼稚園」で、3歳児保育と預かり保育を実施させていただきます。

次に「（2）認定こども園への移行について」は、令和5年度公表分で、すでに発表していますが、令和7年4月から、「豊洲保育園」が「豊洲認定こども園」に移行します。

次に「（3）幼稚園の統合について」は、令和4年度公表分ですでに発表していますが、令和7年4月から、「連島西浦幼稚園」へ「連島東幼稚園」を統合し、「連島幼稚園」とします。また、令和7年4月から、令和6年4月から休

園しています「呉妹幼稚園」を「箭田幼稚園」へ統合します。

本計画は、令和２年度からの５か年を計画単位として策定してきましたが、次年度以降の策定については、就学前児童数の動向や令和８年４月から実施予定の「こども誰でも通園制度」などの社会情勢の変化を考慮しながら、検討してまいります。

なお、今後も、民間保育園、私立幼稚園、民間・私立認定こども園と協働で、倉敷市の子どもたちにとってよりよい幼児教育及び保育の環境の創出を目指していきます。説明は以上となります。よろしくお願いいたします

〈教育長〉 ありがとうございました。

何かご質問等ございましたらお願いいたします。

〈難波委員〉 ありがとうございました。この文章を読ませていただいて、本当によく分かりやすいものでした。僕は現場で子どものお母さんたちとよく話をするのですが、出生数でいうと、１１０万から１００万に、１００万を切ったところであっという間にこの度７０万になりますよね。今年の上半期の出生数が３５万を切ったということで、今年は７０万を切るのではないかとはいわれています。そういった状況を踏まえての質問です。資料に「幼児教育保育の無償化に伴う」ってあります。お母さん方は保育料が高いということをよく言われます。今は収入でいろいろ保育料が違うのでしょうかけれども、２人目は半額になる、３人目が欲しいけど、３人目もある程度減額あるならどうかと話をされている。その辺の保育料というのは、現在、全く無料ということではないですよね。

〈岡野副参事〉 教育委員会の副参事の岡野でございます。併任の子ども未来部の副参事としてのお答えになるかと思いますが、保育料の無償化につきましては、３歳以上の方については、原則無料というような形がとられていると共に、就労している場合については幼稚園の預かり保育の、保育料も無償という形になっているところが基本的なところでございます。もう１つが、３歳未満につきましても全国的に統一されているのは、住民税非課税世帯については、無償というよう

なところになっているところまでが、全国が画一的なところでございます。

あとのところにつきましては、基本的な3歳未満についての保育料につきましては所得に応じた金額が決定されるということです。第一子の次、第二子になれば半額とか、同日に入っていれば、3人目が無償になるとかいろんな制度はあるのですが、ここにつきましては、倉敷市としましては、やはり国がきちっと無償化の対象を決めていただくべきと考えています。要するに市町村間競争にならないようにしていただきたいという趣旨のもとでやらせていただきたいということです。市町村によっては、既に独自に減免をかけるようなところもあるのですが、こうすると、非常に都市間競争といいますか、その子どものために競争になっていきます。そのため、第一義的には国の方で措置をしていただくということでやっていけたらなというようなことは思っているところでございます。

〈難波委員〉 分かりました。ありがとうございました。そうですね、僕が先週話をしたお母さんは3歳未満で、1人目が4万円だと話していました。2人目が2万円で、毎月高いですよねと言っていましたから、3歳未満というのは何となく知っていたのですが、現状が分かりました。国にはぜひ、その部分の無償化も進めたいです。出生数が増やせるように、子どもが産みやすい状況にということですが、産みやすいというのは、そのあとの子育てがしやすい状況があるからということです。やはり幼稚園、保育園、認定こども園の状況ということにも関係してくるので、ぜひ国に向かって、そのところの要望を続けていっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

〈教育長〉 はい、ありがとうございます。他にご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」及び「倉敷市問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」についての説明を、根岸部長、お願いします。

〈根岸部長〉 資料、6、7ページをご覧ください。令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」及び同じ内容での「倉敷市問題行動に関する調査」について御報告いたします。

本調査については、教育委員の皆様方には10月31日（木）に取り急ぎを御報告させていただいておりますが、本日はその概要につきまして御説明させていただきますのでよろしくお願いします。なお、この数値の中で県の数値につきましては、政令指定都市の岡山市を含めた県全体の国公立、私立の合計になっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、「（1）問題行動」のうち「いじめ」についてですが、「倉敷市」のいじめの「認知件数」は、小学校で1,330件、中学校で647件と、前回調査より小学校では246件の増加、中学校では161件の増加となっております。

「1,000人当たりの認知件数」を見ますと、小学校では「全国」の96.5件の5割強の51.5件、これが先ほど私が申し上げた数字になります。中学校では「全国」の38.1件より3割ほど多い50.7件となっています。

かっこ内には、前年度の件数もお示ししておりますが、「全国」「岡山県」と同様に、「倉敷市」においても、小学校、中学校ともに増加となっております。また、解消率は、小学校で73.9%、中学校で76.8%となっています。

今後の取組としましては、いじめの早期発見、早期対応及び確実な解消に向けた取組の徹底について学校に周知していくとともに、「アンケート調査」や「教育相談」の実施や、年2回実施している「いじめについて考える週間」の取組や、全校での「いじめの対応について」の校内研修を実施するなど、学校全体でいじめを生まない風土づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「（1）問題行動」のうち、「暴力行為」についてですが、小学校で51件、中学校で159件と、カッコ内の前年度に比べて小学校は減少、中学校では増加しています。

また、1,000人当たりの発生件数は、「岡山県」「全国」と比べると、小学

校は大きく下回り、中学校ではわずかに上回っています。

中学校の暴力行為が増加につきましては、学校行事等がコロナ前の状況に戻りつつある中、生徒主体で活動することが増え、それに伴い生徒間でのトラブルが増えたことが要因ではないかと考えています。

また、SNSの普及によって、校内外の生徒との交流が盛んになり、それに伴って他校も含めた生徒同士のトラブルになるケースが増えたことも要因の一つとして考えています。

今後は、感情のコントロールやコミュニケーション能力を育成することや、警察等と連携した非行防止教室やあいさつ運動の実施等の充実と規範意識を醸成すること、スマホやネットの適切な使い方が身につくよう、情報モラル教育の充実を図るなど、子どもの健全育成に継続して取り組んでいきたいと考えております。

最後に、「長期欠席・不登校」についてですが、出現率については、小学校1.70%、中学校5.36%と、岡山県及び全国と比較すると、低い状況にありますが、カッコ内の昨年度の数値と比較しますと、全国及び岡山県と同様、増加傾向にあります。

不登校の要因として、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」いわゆる教育確保法の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響による児童生徒の登校への意欲の低下、また、学校行事等がコロナ前に戻りつつある中、集団行動への適応が苦手な児童生徒や、トラブルが起きた時に円滑に解決できない児童・生徒が増えたこと等が考えられます。

こうした中、倉敷教育委員会では、本年度も、小学校には「不登校児童支援員」を、中学校では「不登校生徒支援員」を配置するとともに、本年度より新たに「自立応援室指導員配置事業」として中学校3校と小学校3校に常駐できる支援員を配置し、またオンラインの指導員により、家から出られない子どもを支

援するということに力を入れているところです。

今後も、学校復帰を目指して、本人や保護者との相談支援や学校の自立応援室登校、適応指導教室への通室、オンライン指導等を通して、登校支援を積極的に進めていきたいと考えております。

全体を通しまして、調査項目ごとに、数値の増加あるいは減少等様々であります。御説明申し上げてきましたような取組等を適切に実施しながら、今後も引き続き生徒指導上の諸課題の対策に取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。調査の結果がこういうふうに出ておりますが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

〈難波委員〉 先ほども質問してお話をしましたが、不登校になり始めの初期の対応というのが大事というのを僕は常に感じていることです。再来週、岡山大学の小児科の心身症外来で不登校とか、いろんな起立性調節障害ことをしている先生に医師を対象にした講演をしていただきます。初期対応を学ぼうということで話をしてもらいます。養護教諭や学校の先生対象の研修会が、年末か来年にもあると聞いていますので、そういう研修時にもそういう初期対応の話も聞かれたらどうですかということを担当課の方に先日お電話でお伝えしました。専門家は、やはりなかなか自分でも思っていなかったようなことをいろいろ話してくださいるので、一度聞かれてみたらどうかとは感じています。

今、色々な対応をしてくださっているのは分かるのですが、不登校傾向になり、本当に教室に入れない、学校に入れないような状況までいくと、なかなか難しいので、そこになるまでのいろんな方策を考えていきたいというのは思っているところです。以上です。

〈教育長〉 ありがとうございます。

おっしゃられるとおり、本当に初期対応というものは大切だと思います。

今、学校現場に若い先生がかなり増えてきています。そのあたり、例えば小学

校だったら、担任の先生がいろんなことに関わっていくのですけれども、1人だけでやっぱり対応するのではなく、チームでとか、あるいは複数の教員で対応していきながら、早い時期での家庭訪問であるとか、保護者とのいろいろな話であるとか、そういう若い担任だけでなく、それ以外の人の不登校に対するこれも対応になりますけれども、そういうものが今まで以上に必要になってくるかなあとと思いますが、何かありますでしょうか。

〈根岸部長〉 難波委員がおっしゃるとおり、本当に初期対応も大切であります。学校の基本のルールと言われているのは、とにかく休みが3日続いたら家庭訪問をなさいということをよく言っています。その最初の段階で状況をつかまないといけないというのですが、ちょっと怠惰で学校に来にくい子どもを、無理やり連れて来た方がいいのか、それとも子どもたちに安心して過ごせる場所でゆっくり過ごして、回復みたいなもので対応していけばいいのかというのが非常にまちまちです。時代と共に「登校刺激を与えるほうがいい」という時も10年以上前はありましたし、「いやもう登校刺激を与えないほうがいい」こともありますし、非常に家庭の環境も複雑になってきているので、この辺りをやっぱり適切にとらえないといけません。先ほど教育長も申し上げたように、その若い教員が経験も少ないですし、そこら辺の読み取りが浅かったりするとかということもあります。今、難波委員さんがおっしゃったような専門家の研修を受けて、その辺のやり方を学ぶといったことも有効であると思います。そういったことを参考にさせていただきながら、いろいろな方法を考えていきたいと思います。

〈難波委員〉 ありがとうございます。教育長さんが言われたようにチームですよ。担任の先生だけでは対応できない、やはりそこへ学年主任の方、教頭先生、校長先生、そこへまたいろいろ支援員として入られる方と相談しながら良い方法を探っていくのが一番かなと思います。以前も話しましたが、すぐ引っ張ろうとする背中を押す小児科医、いつまでもじっと待ってくれる精神科医、こういうことで、

医者にもいろいろ考えがありますし、現場の先生にもあると思いますし、最善を探る方法を複数の人で対応していったらいいと思っていますので、本当に協力してよろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

〈江原委員〉 今の話に関連して、先ほど根岸部長から教育委員会からも意見交換でフリースクール等との話し合いがということだったのですけれども、保護者が任意でそういうところに行かせていて、潜在的な子たちというのは把握できてない部分がある。それはその義務教育という点で、把握を任意だからというのではなく、把握するということはできませんか。潜在的で留めておかねばならないものなのでしょうか。ちょっとそこが疑問でした。

〈根岸部長〉 専門家の会議が集っているところでもこれを話題にしまして、学校問題支援プロジェクト会議というところなのですが、今年度の取り組みを紹介しながら、ご意見をいただいているところです。我々もフリースクールについては国の方針といいますか、教育機会確保法に則って、そこでの学習活動について、今さっき教育長が言われた出席扱いですが、どこまで認めて、出席として扱うかどうかということも今、検討しているところなのです。調査を任意でというとおかしいのですが、調査をかけてやることは安易にできると思いますが、そこに『行っている』『行っていない』というのを保護者が学校に正しく言うかどうかはちょっとハテナなところがあると思ったのが、今回、学校も結構把握はしているのですが、把握している子でない子がいたということにちょっと意外ということでした。わざと保護者が言いにくくて、学校に言っていないケースもあるかもしれない。全フリースクールを、今1ヶ所2ヶ所しか回ってないですが、調査してもおそらく書かないかもしれないとなると、回って全て聞いていく、でもそれは個人情報上どうなのかとかいろんな課題があると思います。あまりそう保護者を刺激し過ぎてもいけないのですけれども、そこはちょっと状況を見ながら行わなければというところです。ただ、我々はやっぱり潜在的な

というものもできるだけ正確には把握しなければいけないとも思っておりますので、今後その把握には努めて参りたいと思っており、方法はちょっと考えていきたいです。

〈江原委員〉 難しいところもあるんですね。ありがとうございました。

〈大原委員〉 倉敷の状況を教えていただきたいのですが、学校に行かない子の中でヤングケアラーの子、それから虐待の恐れのある子などもあると思うのですが、倉敷市としてはそういう場合にどういう連携をとってらっしゃるか教えていただけますか。

〈根岸部長〉 今、大原委員さんがおっしゃられた中で一番連携取っている箇所が、保健福祉局の子ども未来部子ども相談センターというところになります。我々は略していわゆる「子相（こそう）」と呼んでいるのですけれども、我々教育委員会ですので、学校教育の範疇、つまり学校に来ている間のことを中心に把握するので、一方、そちら「子相」の方では、家庭の実態を捉えて、例えば虐待であるとか、それからヤングケアラーに近い状態になっていないか、さっきの不登校にも絡んでくる問題にはなるのですけれども、学校に行かせずに家で子どもの世話をさせてないかとかというような事例が、学校で把握されたり、「子相」の方で把握されたりした場合には、お互いにすぐ連絡を取り合っています。総合的な会議と、それから専門家、あるいは場合によって児童相談所などの関係者が集まってケース会議を開いて、その子どもたちの対応というのを協議していくことになっております。それが一番大きな連携、取り組みです。

〈大原委員〉 ありがとうございます。これは大体、年間どれくらいの数があるのですか。年によって違うと思いますが。

〈根岸部長〉 まあまあ的人数がいます。そのまあまあ的人数が何人になるのかは、今ちょっと手元に詳しい資料がないので申し訳ないですけれども、そういった中で、毎月子どもと家庭を取り上げて、学校の先生が学校への登校状況とか学校での様子について、定例のケース会というのがあります。定例といいますが、

一度に全員できないので、月ごとに順番を決めてやっています。それが毎月、3件から5件ぐらいの家庭の状況調査が届きます。教育委員会に対して依頼がありますので、学校を通じて把握したものをまた子ども未来部へ提出して、協議をしていくという状況です。

〈教育長〉 ありがとうございます。私も学校にいました時に、そういうケース会議を何回か開いたことがありますし、子ども相談センターの方からもいろんな情報提供がありまして、それを元に学校もどういう対応をしていったらいいかという協議をしたことも度々ありました。漏れているような子がいたら大変なことになりますので、市の方、あるいは県の方も学校と協力し、いろいろと家庭の方との連携をとっていただき、それぞれ情報交換しながら、いい方向に持っていけるような取り組みは一致しているのではないかなというふうには思います。他にございませんでしょうか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それでは続きまして、「（仮称）玉島学校給食共同調理場整備運営事業実施方針の公表について」の説明を、渡邊参事、お願いします。

〈渡邊参事〉 「（仮称）玉島学校給食共同調理場整備運営事業実施方針の公表について」報告をさせていただきます。委員会資料の8ページをお願いいたします。

本市におきましては、令和2年5月に公表した倉敷市学校給食調理場の整備に係る基本方針に基づきまして、共同調理場を3ヶ所整備することとして事務を進めており、本年8月に倉敷学校給食共同調理場が給食提供を開始し、来年8月には（仮称）児島学校給食共同調理場が稼働する予定となっております。

この実施方針の公表は、基本方針に基づく3ヶ所目の共同調理場となる（仮称）玉島学校給食共同調理場整備運営事業の概要や、選定スケジュール、参加資格など、主に応募者向けの資料を事前に公表することで、よりよい提案を行っていただくために実施するものでございます。

資料の公表は明日、令和6年の11月15日で、教育委員会の保健体育課のホ

ームページに掲載をいたします。また同時に、要求水準書の案を、公表いたしまして、事業範囲等についても明らかにして参ります。

事業方針につきましては、倉敷学校給食共同調理場や（仮称）児島学校給食共同調理場と同じく、P F I 法に基づくB T O方式でございます。

今後のスケジュールにつきましては、令和6年11月議会に係る予算、債務負担行為を提出させていただき、議決後、令和7年1月上旬に公募を開始し、業者選定を行った後、令和7年12月の契約締結を進め、給食の提供開始は令和10年8月を予定しております。以上です。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたらお願いいたします。

〈沼本委員〉 市立玉島高校の一部と書いているのですが、他の部分を何に使うのか予定があるのですか。ちょっと教えてください。

〈渡邊参事〉 今回予定している土地については従前、玉島の共同調理場があった場所と、一部、市立玉島高校の跡地を活用して使う予定です。民間の方の土地と、市役所の土地がちょっと入り組んでいる状況もございましたので、そこをちょっと交換というようなことをお願いして、市側の土地に新しい共同調理場を建設、民間の方には民間の方にそのまま交換後、そのまま使っていただくということを考えております。

ですので、市立玉島高校の敷地の一部という表現になっております。

〈沼本委員〉 分かりました。

〈教育長〉 他にございませんでしょうか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それでは、続きまして、『高梁川流域連携事業 令和6年度「アレルギーの人も安心して食べられる！クリスマスバイキング」の開催について』の説明を、渡邊参事、お願いします。

〈渡邊参事〉 『高梁川流域連携事業 令和6年度「アレルギーの人も安心して食べられる！クリスマスバイキング」の開催について』報告をいたします。教育委員会資料の

9 ページをお願いいたします。

この「クリスマスバイキング」につきましては、一般のレストランや食堂などでは、アレルゲン表示が進んでいないため、食物アレルギーのお子さんがある家庭では、外食の機会が限られるという実情がございます。こうした状況を踏まえ、クリスマスの時期に、アレルギーを気にせず、好きなだけ自分の手で取って食べるという体験を提供して、会食を楽しんでいただき、また参加者同士での意見交換の機会を提供することにより食物アレルギーに対する啓発や、学校給食での取り組みなどの情報発信を行うものでございます。

このクリスマスバイキングは倉敷中央学校給食共同調理場が開設されて以来、毎年度、高梁川流域連携事業として実施しており、今回で6度目の開催ということになります。内容につきましては、特定原材料の7品目を使用していない。主食・主菜・汁物・デザートなどをバイキング方式で提供するもので、対象者は、高梁川流域圏の市町に在住する「特定原材料7品目」のみに食物アレルギーがある小学生とその保護者でございます。定員は30組60人で行い参加費は、1人500円、1組ですと1,000円ということになります。開催日時や会場、募集期間等は、資料に記載している通りでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それでは、続きまして「食物アレルギー代替食の本格提供について」の説明を、渡邊参事、お願いします。

〈渡邊参事〉 食物アレルギーの代替食の本格提供について報告をいたします。教育委員会資料の10ページをお開きください。

倉敷中央学校給食共同調理場において令和6年3月より「試食」という、形で行っていた食物アレルギー代替食の提供に関し、安全性や提供手順の確認ができたため、令和7年1月、つまり3学期から、「本格提供」に移行することと

しましたので、ご報告をいたします。

「本格提供」の実施により、食物アレルギーのある児童生徒に対しても、日々の献立に適したエネルギーや栄養素の確保ができるとともに、弁当の持参回数を減少させ、保護者負担の軽減が図れると考えております。

対象のアレルギーは、えび・いか・たこで、対象校は小中学校合わせて21校。試食は合計11回実施いたしまして、試食を希望した延べ113人に提供いたしました。衛生上、それから提供手順、等に課題等はありませんでした。代替食の衛生検査、細菌検査ですが、これを実施しておりますが、細菌は検出されておらず、問題はありません。11ページをお願いいたします。提供手順について若干ご説明をさせていただきます。

(1)、作成段階につきましては厚生労働省の基準、HACCPの考え方に基づいて、高温高压調理機を用いて調理を行い、調理後は常温で保管をしております。

(2)、提供当日ですけれども、専任の調理員が代替食を優先し、専用の容器に配缶後、確認表にチェックを行います。

(3)、栄養士の立ち会いのもと、名前入りの配送袋に専用の容器や食器、確認表を入れます。

(4)、配送のコンテナにも表示をしております。

12ページをお開きください。

(5)、学校に到着しますと、給食主任がアレルギー対応一覧と配送袋を確認し、教室へ提供いたします。

(6)、箸やスプーンも専用のもので、これを用いて盛り付け等を行い、「試食」におきましてはこの配送段階による取り違い等が起こらないかを厳重に確認をしましたけれども、問題なく提供できるということを確認いたしました。今後の予定ですけれども、令和6年の12月まで、2学期までは引き続き試食という位置付けで、希望者のみ提供を行います。

1月はその献立がありませんので、実質的には2月からということになりますが、食物アレルギー代替食の提供につきまして、令和7年の3学期が6年度の3学期から、本格提供に移行する予定でございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉 ございません。

〈教育長〉 続きまして、「令和6年度倉敷市二十歳の集いの概要について」の説明を、森部長、お願いします。

〈森部長〉 「令和6年度倉敷市二十歳の集いの概要について」御報告いたします。資料の13ページをお願いします。

令和6年度の二十歳の集いにつきましては、5月の教育委員会で日時・会場などを報告させていただきましたが、その後、今年度二十歳を迎える27名の委員で構成する実行委員会で、オープニングセレモニーや記念式典、イベントの準備を進めており、このたび、その概要が決まりましたので、ご説明をさせていただきます。

まず、今年度の実行委員会が設定した二十歳の集いのテーマは、「ジャーニー 倉敷発 未来へのルール」です。このテーマには、人生という旅の中で、たくさんの出会いや経験を重ねながら成長し、道に迷ったり、壁にぶつかったりしても、臆することなく、自分が選んだ道を信じて進んでいこう、という思いを込めています。

このテーマに沿って、オープニングセレモニーとして倉敷商業高等学校吹奏学部による演奏と、ノートルダム清心中学校・清心高等学校ダンス部によるダンスパフォーマンスで開幕をさせていただき、その後、御来賓をお迎えして記念式典を実施します。式典後会場内では中学校時代の恩師を招いての交流イベントを予定させていただいています。

なお、本年度の二十歳の集いでは、障がい等により式典へ参加が困難な方、大

勢の方の中にいることが不安な方々が、安心して二十歳の集いに参加いただけるよう、スタジアム内に別室を用意させていただくなどの対応を行うこととしています。

また、会場となる倉敷マスカットスタジアムでは、今年度・来年度のオフシーズンにグラウンド内の改修工事を行う予定となっています。今年度は人工芝の張り替え工事をするというふうにお聞きしておりますが、式典の実施におきましては、工事の進捗状況を考慮しながら、安全・安心に式典が実施できるよう準備を進めてまいります。

最後になりますが、委員の皆様には二十歳を迎える方を祝福していただくため、ご来賓としてご出席のご案内をさせていただきますので、ぜひご来場いただきますよう、よろしくお願いします。説明は、以上です。

〈教育長〉 ありがとうございます。二十歳の集いですが、ご質問等ございませんでしょうか。

〈各委員〉 ございません。

〈教育長〉 それでは続きまして、「史跡楯築遺跡保存活用計画の策定について」の説明を、森部長、お願いします。

〈森部長〉 「史跡楯築遺跡保存活用計画の策定について」御報告いたします。資料の14ページをお願いします。またお手元に「保存活用計画」を添付していますので、ご参照ください。

史跡楯築遺跡は庄新町に所在する弥生時代最大の墳丘墓で、昭和56年に国史跡に指定されています。昭和48年、この遺跡の南側に、住宅団地の造成に伴う給水塔が建設され、長年、遺跡の調査・研究、保存・活用などの支障となっていました。令和4年6月に市及び市教育委員会は、給水塔を撤去し、そののちに遺跡及びその周辺を整備する方針を示しておりました。

市教育委員会では、令和5年10月に遺跡の保存・整備・活用等を検討する学識経験者や地元関係者などで構成する楯築遺跡保存整備委員会を設置し、4回

の委員会を開催して意見を集約するとともに、文化庁からの指導・指摘内容を反映させ、別添の「楯築遺跡保存活用計画」を取りまとめました。

本計画の概要ですが、前半はこれまでの楯築遺跡発掘の成果や、遺跡の価値等についての解説で、これを受け、現在楯築遺跡が抱える課題、今後の保存・整備などの方針を示させていただいています。本計画では楯築遺跡を「弥生時代から古墳時代への墓制を考える上で貴重な遺跡として位置づけ、その価値を確実に守り、わかりやすく伝え、そして、まちづくりへと効果的に活かす」こと基本理念として掲げ、そのうえで遺跡の保存・整備、その後の活用、運営・体制の整備の4項目についての基本方針を定めています。

今後は、保存活用計画の基本方針等に従い、令和7年度から3か年をかけて発掘調査を行い、調査の成果をもとに史跡の範囲を確定させ、指定範囲の拡大を行いたいと考えております。その後、令和10年度には、駐車場やガイダンス施設の整備、墳丘の復元などについてとりまとめた整備基本計画の策定を予定しています。

早ければ、令和11年度には整備実施計画を策定し、その後整備に取りかかる予定としています。説明は、以上です。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。この内容は非常にたくさんありまして、この冊子も含めてということなのですから、今お気づきの点で何かご質問等ございましたらお願いいたします。

〈各委員〉 ございません。

〈教育長〉 今すぐには特にはございませんでしょうか。

またじっくり見ていただきまして、ご質問等ありましたら、お尋ねいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

この件はよろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 それでは以上で本日予定いたしました議題はすべて終了いたしました

が、事務局の方から何か他にございますでしょうか。

〈早瀬教育次長〉 1点だけ、今の楯築遺跡についてなのですが、地元の小・中学生が月曜日に、座学出前授業で、史跡の楯築遺跡関の本市の学芸員からの講義を受けています。そして、実は今まさに今日の午後、中学校1年生4クラスが、そのフィールドワークをしているところです。地元の方でもこういった史跡について勉強して、自分の住んでいるところが、昔、海が近かったというようなことも含めて学習をしているということがありますので、ご紹介をしておきます。以上です。

〈教育長〉 ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

委員の皆様の方から何か他にございませんか。よろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 それでは本日は会議の方にご出席いただきましてありがとうございます。

それではこれをもちまして教育委員会の方は閉会とさせていただきます。

ありがとうございます。